



環境安全委員会 委員長 あいさつ



日本製薬工業協会
環境安全委員会 委員長

猪口 時男

2015年12月12日にフランス・パリで開催されましたCOP21(国連気候変動枠組条約第21回締約国会議)において、2020年以降の地球温暖化対策の国際的な枠組み「パリ協定」が採択され、2016年11月4日に発効されました。この枠組みにより、米国や中国、インドなどの途上国を含む196か国・地域のすべてが、温暖化ガス削減の自主目標を作成し、国内対策を実施する義務を負い、また、5年ごとに目標を見直し、世界全体で検証する仕組みも導入されます。これらは、地球温暖化の阻止へ歴史的な一歩を踏み出したと言えます。世界的な温室効果ガス削減の取り組みがスタートする中、各業界および各企業が社会の要請に応え、温室効果ガス削減に取り組むとともに気候変動による自然災害の防止や生態系の保全に、より一層積極的に取り組むことが重要になってくることは言うまでもありません。

日本製薬工業協会(製薬協)では、製薬協および製薬協会会員会社が目指すべき姿として「製薬協産業ビジョン2025」を策定しました。そのビジョンの一つである「志高き信頼される産業となる」ため、環境安全委員会では、活動推進のための人材育成を図りつつ、持続可能な社会構築に向けた環境保全活動および安全衛生活動をより強化してまいります。また、製薬協会会員会社に留まらず、日薬連傘下の他団体を牽引し製薬業界全体として、豊かな地球環境を次世代の子供たちに引き継ぐために、より一層貢献していきたいと考えております。

私たち、製薬協では、1996年に「環境委員会」を設置し、一貫して地球温暖化対策、廃棄物削減などに取り組んでまいりました。現在では労働安全衛生にも活動の範囲を広げ、「環境安全委員会」として環境部会、安全衛生部会の2つの専門部会を中心に活動しています。

地球温暖化対策では、日本製薬団体連合会を通じて日本経済団体連合会(経団連)低炭素社会実行計画に参画し、「2020年度の製薬企業のCO₂排出量を、2005年度を基準に23%削減する」という目標を掲げ、会員会社の積極的な取り組みにより順調に成果を上げております。また、低炭素社会実行計画フェーズIIとして、2030年度の目標「2005年度を基準に、2030年度の炭素効率性を3倍に改善、または、CO₂の排出量を40%削減することを目指す」を、新たに策定し取り組んでおります。

省資源・廃棄物対策においても、経団連の環境自主行動計画(循環型社会形成編)に参画し、「2015年度の産業廃棄物最終処分量を、2000年度を基準に65%程度削減する」という目標を掲げて3R(リデュース、リユース、リサイクル)活動を推進してきました。こちらも会員会社の積極的且つ継続的な取り組みにより、2015年度の会員会社の最終処分量は、基準年度である2000年度実績から83.6%の減少となり、目標を大幅に上回るとともに新たに循環型社会形成自主行動計画として2020年度目標も策定し取り組んでおります。

安全衛生活動においては、工場、研究所だけではなく、すべての従業員が心身ともに健康で安全に仕事に取り組むための職場環境づくりを目指して、労働災害および営業車両の調査研究を行っています。その中で、各社のデータを分析し考察を加えて情報共有し、各社の取り組み事例についても紹介しています。また、従業員のメンタルヘルスへの対応や営業車両の交通事故に関して研修会を実施しています。

製薬協では、1999年から毎年「環境報告書」を作成しています。「環境報告書2016」には、上記で述べました製薬協の環境保全・安全衛生に関する活動の概要や成果を掲載しております。本報告書を通じて、ステークホルダーの皆様には私たちの活動について、より一層理解を深めていただければ幸いです。